

「まん延防止等重点措置」に伴う学校の対応について

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染拡大に伴い、長野県では、1月27日(木)から2月20日(日)まで「まん延防止重点措置」が適用されます。

千曲市では、これを受け千曲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、下記のように学校の対応を決定しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 学校は、感染防止対策を徹底し継続しますが、1月31日(月)から2月18日(金)までの間、給食後、一斉下校とします。**〈給食後一斉下校とした主な理由〉**

- 児童生徒の生活リズムや登校パターンをできる限り乱さないため。
- 分散登校にするよりも、ご家庭の負担が軽減されるため。

2 学校関係者(児童生徒・教職員)に感染が確認され、校内に濃厚接触者・接触者が確認された場合、その学校は、原則として臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖を含む)とします。**〈原則として臨時休業とする主な理由〉**

- 感染力が非常に強い「オミクロン株」の感染拡大を防ぐため。

3 感染防止対策の徹底について

- (1) 健康観察(検温を含む)を、より丁寧に行うようお願いいたします。**体調に異変を感じた場合は、必ず受診し登校を控える**ようお願いいたします。欠席にはなりません。
- (2) 集団での活動・感染リスクの高い活動(近距離で対面形式となるグループ活動・身体的距離の近い活動等)は行いません。
- (3) 学校行事は、延期または中止します。
- (4) 給食後、下校となりますが、午後は学校より指示された課題を主に行う「自宅学習」となります。「オンライン学習」を行うときもあります。
- (5) 放課後児童クラブは、登録児童のみ受け入れます。ただし、ご家庭で過ごせる場合は利用をお控えください。

4 その他

- (1) 登校について不安があり、登校を見合わせた場合は欠席にはなりません。ご遠慮なく学校へご連絡ください。
- (2) 臨時休業となった場合、学校から学習課題が示されますが、一人1台端末も可能な範囲で活用することとなります。ご家庭での利用の仕方の確認等準備をあらためてお願いします。
- (3) 感染された方・感染された方のご家族・濃厚接触者の方・接触者の方等への不当な差別や偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮をお願いします。
- (4) 詳しい内容は、明日お配りしますお便りをご覧ください。

この対応は、令和4年1月26日現在のものであり、今後、感染症予防対策全体を踏まえ、適宜見直しを行います。変更がある場合は、あらためてお知らせします。